

特許出願非公開制度について（周知）

令和6年5月1日より、経済安全保障推進法に基づいて、特許出願非公開制度（以下、「本制度」）が施行されます。本制度は、公にすることにより外部から行われる行為によって国家及び国民の安全を損なう事態を生ずるおそれが大きい発明（以下、「特定技術分野」）が記載されている特許出願について、出願公開等の手続を留保し、その間必要な情報保全措置を講じる制度です。

本制度により、安全保障上の懸念を抱くことなく、特許出願のとしての先願の地位を確保することができる一方で、特定技術分野が記載された特許出願と判断された場合、出願取り下げの禁止、発明の実施は許可制、外国出願の禁止等の必要な情報保全の措置が講じられ、出願人によっては大きな制度改正となっております。

そのため、沖縄県内の企業、教育研究機関、支援機関等においても、どういった技術が特定技術分野に該当するかを含め、確実に本制度の内容について周知させていただきたく、つきましては、下記のとおり本制度に係る説明用コンテンツをご確認いただけますと幸いです。

※お願い

特定技術分野は法令に基づき下記のとおり定めておりますが、一度、説明用コンテンツで内容をご確認いただき、自社に影響があるか否かをご判断いただけますと幸いです。

特定技術分野及び付加要件（内閣府 HP）

https://www.cao.go.jp/keizai_anzen_hosho/doc/tokutei_gijutsu_bunya.pdf

【説明用コンテンツ】

○制度説明会動画

https://ipeplat.inpit.go.jp/Elearning/View/Course/P_studyview2.aspx?JoqiTZZ2DWE7G0gNW1c1fvUgtDMDkRqr7SDF3mot1c0xY02J82ELdQ%3d%3d

○内閣府 HP

https://www.cao.go.jp/keizai_anzen_hosho/patent.html

○特許庁 HP

・特許出願非公開制度について

<https://www.jpo.go.jp/system/patent/shutugan/hikokai/index.html>

・特許出願非公開制度についての Q&A

<https://www.jpo.go.jp/system/patent/shutugan/hikokai/qa.html>

◇本件に関するお問い合わせ先
内閣府沖縄総合事務局経済産業部 知的財産室
担当：丸、知念、神谷
[TEL:098 - 866 - 1730](tel:098-866-1730)
Mail : bz1-oki-tokkyo@meti.go.jp